

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期企業版ふるさと納税を活用した舞鶴市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府舞鶴市

3 地域再生計画の区域

京都府舞鶴市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1960年の9万9,615人をピークに、1985年からは徐々に減少し、2020年では約8万人となっている。

また、これまで1年間に生まれてくる子どもの数は概ね700～800人を推移していたが、近年では500人前後まで減少していることから、このまま何もしなければ、本市の人口は2035年には約6万7千人、2045年には5万8千人になるとも言われている（国立社会保障・人口問題研究所推計）。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1960年の28,770人をピークに減少し、2015年には11,279人となる一方、老年人口（65歳以上）は1960年の6,675人から2015年には25,620人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の66,336人をピークに減少傾向にあり、2015年には47,091人となっている。

自然動態をみると、出生数は1973年の1,830人をピークに減少し、2015年には748人となっている。その一方で、死亡数は2015年には1,048人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲300人（自然減）となっている。

社会動態をみると、本市には大学が所在しないことから、大学等への進学に伴う転出があることに加え、海上自衛隊、海上保安庁、海上保安学校、舞鶴工業高等専門学校等が所在していることに伴い、転出入数が多いという特徴がある。近年は転入数を転出数が大きく上回る状況が続いており、2009年以降は減少数500～700人年台で推移している。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、稼ぐしごとをつくり、安心して働ける環境を整えるとともに、都会から本市への新しい人の流れを作り、社会減に歯止めをかける。

加えて、多様な人材の活躍を推進するための取組や新しい時代の流れを力にするための取組の推進により、「子どもたちが地域に誇りを持てる舞鶴」への変化

を生み出す。

舞鶴で生まれ育った若者が住みたいと思えるまちづくり、一度市外に出た若者が帰ってきたいと思えるまちづくり、移住者から選ばれるまちづくりを推し進め、若者の定着を促進するとともに、元気な若い世代の活躍を通じてまちに活気を生み、地域経済を力強く回復させ、高齢者世代を支えていける元気な地域を作ることで「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」を実現する。

基本目標① 将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる

基本目標② このまちに魅かれ、移り住みたくなるまちをつくる

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしいまちをつくる

基本目標④ 誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくり、次世代に継承する

横断的目標① 多様な人材の活躍を推進する

横断的目標② 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	交流人口	219.4万人	381万人	基本目標①
	交流人口地域消費額	144.8億円	259億円	
	生産年齢人口（15～64歳）の就業率	72.7% (2020年)	73%	
イ	定住人口の減少抑制	76,521人	74,000人	基本目標②
	移住世帯数	9世帯/年	18世帯/年	
ウ	定住人口の減少抑制	76,521人	74,000人	基本目標③
エ	居住誘導区域内の人口密度	37.25%	37.0%	基本目標④
	居住誘導区域に居住する人口割合	9.40%	9.52%	
	防災アプリのダウンロード数	9,276件 (2024.12時点)	11,000件	
オ	女性（25～44歳）の就業率	70.5% (2020年)	72.5%	横断的目標①
	高齢者（65～74歳）の就業率	24.2% (2020年)	25.0%	
	障がい者の実雇用率	3.07%	3.34%	
カ	SDGsの達成に向けた多様な連携による取組数	5件	25件	横断的目標②

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対す

る特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期企業版ふるさと納税を活用した舞鶴市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる事業
- イ このまちに魅かれ、移り住みたくなるまちをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしいまちをつくる事業
- エ 誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくり、次世代に継承する
- オ 多様な人材の活躍を推進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる事業

本市最大の地域資源である海・港を生かした産業はもとより、地域で築いてきた商工業基盤、全国に誇れる農林水産物や観光関連サービスなどの産業の高付加価値化、さらなるブランド力の向上を目指し、地域経済の安定、活性化を図る。地域の富を増やし、「舞鶴でやりたい仕事を見つけ、住み続けたい」「一旦外に出ても戻り、舞鶴で働きたい」希望を叶えるまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・ 関西経済圏の日本海側の玄関口・京都舞鶴港を活かした産業の振興
- ・ 魅力をひきだす観光まちづくりの推進
- ・ 付加価値の高い農林水産業の振興

イ このまちに魅かれ、移り住みたくなるまちをつくる事業

舞鶴に住んでいる人にとって暮らしやすく、住み続けたいと思うまち、また、個人や企業がこのまちの多様な魅力に惹かれ、このまちに移り住みたくなるまち、離れていてもこの地域のために力になってほしいと思えるきっかけづくりを市民と行政が力を合わせて築き上げる事業。

【具体的な取組】

- ・ 「移住者にやさしいまち・舞鶴」宣言
- ・ まちなか・農山漁村への移住推進と活性化

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしいまちをつくる事業

妊娠、出産、子育てなど、安心して子どもを産み育てることができると同時に、子どもの豊かな育ちと成長が実現できるまちづくりを進める。また、0歳から15歳までの切れ目のない質の高い教育環境の充実や子どもの健やかな成長を社会全体で支える環境づくりなど、学校や家庭のみならず地域が相互に連携することで「子育てしやすいまち」の実現に向けた取組を進める事業。

【具体的な取組】

- ・ 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり
- ・ 親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり

エ 誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくり、次世代に継承する事業

人口減少や少子高齢化、局地化・複雑化する危機事象への対応など、社会課題に柔軟に対応しながら、次世代に活力ある舞鶴を継承するため効率的で利便性の高い安心安全な都市基盤の形成に努めるとともに、生涯を通じて健康で生きがいを感じながら暮らせるまちづくりに努める事業。

【具体的な取組】

- ・住み続けたいまちを支える生活基盤づくり
 - ・防災・減災機能の充実・強化
- 等

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

多様化、複雑化する地域の課題に解決に向けて、市民団体、企業、金融機関、教育機関などの多様な主体との連携を充実・強化するとともに、市民一人ひとりが持てる力を生かして、活躍できる環境はもとより、誰もが身近な地域で支えあいながら暮らせる環境づくりに努める。

また、国籍や民族、習慣の違いを問わず、お互いの文化を認め合い、誰もが安心して生活できる多文化共生社会の実現を目指す事業。

【具体的な取組】

- ・地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造
 - ・高齢者や障がいのある人が安心して生活することができる環境づくり
- 等

カ 新しい時代の流れを力にする事業

A I や I o T 等の未来技術を積極的に活用する中で、地域における D X を推進し、S D G s 未来都市として、持続可能で誰一人取り残さない社会づくりを推進する。

【具体的な取組】

- ・先端技術の活用による持続可能なまちづくり
- 等

※ なお、詳細は第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略（延長・改訂版）のとおり。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

80,000千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年度9月頃を目途に舞鶴市みらい戦略推進会議で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については、本市のHPで公表する。

⑥ **事業実施期間**

2025年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで